

明石市高齢者いきいき福祉計画及び第9期介護保険事業計画を策定 介護保険料基準額が月額6200円になります

お問い合わせ／高齢者総合支援室
(TEL 918-5091 FAX 919-4060)

令和6～8年度の市の高齢者施策や介護保険事業の方向性を決めました。
「いくつになっても自分らしく 地域で支え合い、安心して暮らせるまち あかし」を基本理念として、支援の必要な人に必要な支援が行き届き、高齢者がいきいきと活躍できるまちを目指します。

▶介護保険料基準額を月額6200円とします

国の介護保険制度改正で、第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料標準段階が見直されたことにより、第9期計画期間の本市の介護保険料段階を現行の14段階から16段階に見直します。

介護保険料については、介護保険料の上昇による第1号被保険者の負担の抑制などを考慮し、介護保険給付費準備基金を活用し、介護保険料基準額を月額6200円(年額7万4400円)とします。

「明石市高齢者いきいき福祉計画及び第9期介護保険事業計画(概要版)」を高齢者総合支援室、行政情報センター、あかし総合窓口、各市民センター・サービスコーナー、各地域総合支援センターで配布します。また、市のホームページには、全体版および概要版を掲載しています。



詳しくはこちらから

自主的な高齢者活動の運営費などを補助 申し込み団体を募集

共生社会づくり担当(TEL 918-5292 FAX 918-5049)

元気な高齢者が自主的に運営し、高齢者などの居場所や活動の拠点を提供する取り組みに対し、経費の一部を補助します。



対象／次の①～④すべての要件を満たす個人や団体
①参加対象が市内在住の高齢者(65歳以上)や障害者など
②高齢者の健康や生きがいにつながる活動
③定期的に継続して活動可能な場所の確保
④原則、週1回以上で1回あたり2時間以上活動
※営利目的・特定のサークル活動は不可
補助額／運営費=上限額25万円、整備費=上限額25万円(初年度のみ)

申し込み／4月30日(必着)までに、応募書類(市ホームページに掲載、共生社会づくり担当、各市民センターなどで配布)に必要事項を記入し、同担当(〒673-8686 市役所内)へ郵送または持参

令和6年度 税の各種証明書 発行開始日のお知らせ

市民税課(TEL 918-5014 FAX 918-5104)

令和6年度の税の各種証明書の発行は、下表の開始日から取り扱います。発行窓口は市民税課、あかし総合窓口、各市民センター、西明石サービスコーナーです。所得・課税証明書は、明舞・江井島・高丘の各サービスコーナーでも発行します(明舞・江井島は月・木、高丘は火・金のみ)。発行手数料は1件300円です。コンビニなどに設置のマルチコピー機からマイナンバーカードを利用して、所得・課税証明書を取得する場合は、1件100円です。

※表中の証明書の発行は、その年の1月1日に居住していた市区町村へお問い合わせを

証明書の種類		発行開始日
①所得・課税証明書	特別徴収のみ(窓口・郵送)	5月17日(金)
	上記以外(窓口・郵送)	6月3日(月)
	すべての人(コンビニ交付)	6月3日(月)
②納税証明書	市・県民税(特別徴収のみ)	5月17日(金)
	市・県民税(上記以外)	6月13日(木)
	固定資産税	5月8日(水)
	軽自動車税(種別割)	5月2日(木)
	法人市民税	申告納期限から
	事業所税	申告納期限から
③固定資産評価証明書		4月1日(月)
④固定資産税(公課金)証明書		5月8日(水)
⑤車検用納税証明書		5月2日(木)

※特別徴収=給与から市・県民税を天引きされている人

※あかし総合窓口の平日夜間(午後5時15分～8時)、土・日曜日(第3日曜日は除く)・祝日と各サービスコーナーおよびコンビニ交付では、未申告の場合など、一部取り扱いできないことがあります。事前に市民税課へご確認を



詳しくはこちらから

3月議会終わる～介護保険料の改定等を行う条例改正議案などを可決～

総務課(TEL 918-5041 FAX 918-5103)

第1回定例会3月議会において可決された主な議案は、令和6年度当初予算のほか、明石市以外に本籍地がある人に対する戸籍証明書の発行手数料などを新設する条例改正案、令和6年度分以降の介護保険料の改定等を行う条例議案などです。

また、人事案件では、公平委員会委員に藤井伊久雄氏、固定資産評価審査委員会委員に大西淳二氏の再任が同意されました。

あかし障害福祉推進計画を策定しました

障害福祉課(TEL 918-1344 FAX 918-5244)

明石市における障害者施策全般にかかる基本方針や障害福祉サービスの見込みなどを定めた「あかし障害福祉推進計画」を策定しました。「みんなでつくる すべての人が自分らしく活躍し、安心して住み続けられるまち」を目指して、「福祉人材の確保・育成」、「医療的ケアが必要な人への支援の充実」、「児童通所支援の充実」などに取り組みます。



詳しくはこちらから

次回選挙から一部地域の投票所が変わります

市選挙管理委員会事務局(TEL 918-5062 FAX 918-5122)

投票の利便性を向上させるため、下記の地域にお住まいの方は、次回選挙から投票所が変更となります。選挙時に有権者へ送付する投票所入場券に、投票所地図を掲載しますのでご確認ください。

対象地域	変更前	変更後
本町1丁目	大観小学校	勤労福祉会館
本町2丁目	大観小学校	ふなまち会館
大久保町ゆりのき通1丁目2番地	大久保コミセン	あかし保健所
福田会館で投票していた地域	福田会館	あかし保健所

4月から市の組織が変わります

エスディーズ「SDGs未来安心都市」の実現に向けた取り組みを推進するため、市の組織を一部改正します。

主な改正内容

▶環境産業局の新設

脱炭素化やごみの減量など環境への取り組みと地域産業のさらなる振興を一体的に推進するため、環境室と産業振興室を所管する環境産業局を新設します。産業振興室には「商工政策課」「農業振興課」「豊かな海づくり課」を設置します。

▶課の新設

政策局内にSDGs共創室を設置し、企業・大学などと連携した取り組みを推進する「産官学共創課」、こども局内にこども施策全般の企画・調整などを担う「こども政策課」を新設します。

お問い合わせ／総務課

(TEL 918-5005 FAX 918-5103)

里親相談会(毎月開催)

日時／①4月12日(金)午後2時～4時
②5月20日(月)午前10時～正午
※②は「ボランティア里親の楽しみ」のミニ講座あり

場所／明石こどもセンター(大久保町ゆりのき通1-4-7)

内容／里親・養子縁組の説明、先輩里親による体験談、個別相談

申し込み／不要、直接会場へ

お問い合わせ／あかし里親センター

(TEL 935-9720 FAX 935-9721)



まずは話を聞いてみませんか